

2019年度特別支援教育に関する実践研究充実事業
(知的障害に対する通級による指導についての実践研究)
成果報告書 (概要)

受託団体名
宮城教育大学

1 指定校の一覧

設置者	学校名
宮城教育大学	宮城教育大学附属小学校 宮城教育大学附属中学校

2 研究の概要

(研究内容)

本研究は、2019年度においては主に宮城教育大学附属小学校を研究指定校とし、軽度の知的障害の可能性のある児童に対しての通級による指導を宮城教育大学、宮城教育大学附属特別支援学校及び宮城教育大学附属校園間のさらなる連携強化によって実施した。

本事業2年次の宮城教育大学附属小学校内の通級指導教室では、小学1年児童1名、小学2年児童1名の計2名の低学年の児童を対象児とした。

対象児の一人である小学1年の児童に対しては、令和元年11月下旬から令和2年2月下旬までのおよそ3か月間、通級による指導を実施した。指導頻度は週2時間から5時間であった。指導内容は、数の概念形成とソーシャルスキルの獲得を目的に個別指導を計20回で実施した。

第1段階では、算数の学習の補充という考えではなく、日常生活の中で数に関することで困らないようにすることを目指し、自立活動として指導にあたった。指導では、自立活動の④環境の把握に関することと関連付けるとともに小学校1年生算数科の「A 数と計算」の領域の(1)ものの個数を数えるなどの活動を通して、数の意味について理解し、数を用いることができるようにすることと関連づけて重点的に指導を行った。具体的には、色そろばんを活用し、10の合成・分解の理解を進めた。また、数字つなぎ、順番ゲーム等を行い日常生活と数とを関連させながら学習を進めた。

第2段階では、自分の困っている状況を周りの人たちに伝え、助けてもらったらいかなどのソーシャルスキルについて学習した。指導前の段階では、自分自身でどのように相手に伝えるかを考えることが難しい状態にあった。そこで、選択肢を与えてどのように伝えるか考えやすいように配慮した。指導では、自立活動の③人間関係の形成、④環境の把握、⑥コミュニケーションに関連する内容について学習を進めた。

次にもう一人の対象児である小学2年の児童に対しては、令和元年4月下旬から令和2年2月下旬までの10か月間通級による指導を実施した。指導頻度は週1から2時間であった。指導内容は、困ったときの伝え方に関するソーシャルスキル、手指の巧緻性の向上をねらいとした微細運動、かけ算の概念、内容読解の向上について個別指導を計60回で実施した。

(研究開発の評価の観点及び評価方法)

対象児2名の通級による指導で獲得した力や指導の成果を確かめるために通級指導教室での指導前の対象児童の取り組みの様子を担当に参観してもらい評価した。また、学級での様子については、通級指導教室担当者が参観するとともに支援員が対象児の在籍する学級に入り様子を把握した。通級による指導の具体的な評価の観点としては、観点別評価である「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」で通級指導教室と教室での二つの場面の評価を継続的に実施した。

3 研究の目的

軽度の知的障害の可能性のある児童生徒に対する学習支援においては、単なる教科の補足的な支援だけではなく、自立活動を中心とした通級による指導を行い、対象児の自己肯定感（セルフエスティーム）の育成及び日常生活における困難さの軽減及び改善を意識した支援方法を提案・実施する。また、特別な教育的ニーズがあり支援が必要な児童生徒のスクリーニング、通級による指導、通常の学級にもどった際の支援方法については、宮城教育大学特別支援教育講座の教員の他に大学内の各種の専門的な教員と協力した支援体制を確立することを目指す。

本研究では、対象児及び対象生徒に対する具体的な目標として以下の3点を実施する。

- ①対象児童の学習面で躓いている言語面、記憶面等を標準化された個別検査を用いて客観的な実態把握を行う。そして、対象児の認知特性に合わせた長所活用型指導によって通級指導教室で体験的に学ぶことを通して、基礎概念の獲得を促す。
- ②対象児の粗大運動及び微細運動などの運動面及び注意集中に関する問題の軽減を図るための指導をビジョントレーニング、話を聞く・伝える等のコミュニケーションスキルの向上を目指す。
- ③通級指導教室での個別指導を通して、自己肯定感を育む。また、困ったときには近くの支援者に尋ねるなどのソーシャルスキルを身につけることで、学級適応を図る。

上記の目標及び目的を達するために、宮城教育大学特別支援教育講座との連携及び協働により、附属小学校及び附属中学校に通う知的障害の可能性のある児童生徒に対してのより良い通級による指導について実践研究を通して明らかにする。

4 取組（指導）の内容

小学校の児童2名を対象児に実践研究を実施してきた。

研究の成果は、以下のとおりである。

対象児である小学1年の児童に関しては、10の合成・分解について色そろばんを使い指導した。色そろばんを使った理由は、個別検査の結果から対象児の認知特性として言語理解に弱さがあり、視覚からの情報入力を得意としていることから、得意な能力を生かし学習を進めた方が理解しやすいと考えたからである。色そろばんを使った指導を行った結果、指導前の段階では、指を使って計算を行っていた対象児であったが、指導後では指を使わずに計算をすることができるようになった。また、念頭操作がしだいにできるようになりなったことで、計算速度が指導前よりも向上してきた。さらに、在籍する通常の学級での波及する効果としては、算数の計算がスムーズに正確にできるようになっただけでなく、数概念の理解が進んだことから教科書の頁を以前よりもスムーズに開くことができるようになった様子、体育や集会等で自分の並ぶ位置が前から何番目なのか分かるようになり教師の指示で整列ができるようになってきた様子、給食時に何個ずつ配るかなど教師の指示や友達の指示を聞いて適切に行動できるようになってきた様子がみられ、学級での適応の向上がみられるようになってきた。

また、コミュニケーション面での支援として、困ったときにどのような言葉を相手に伝えるのかについてのソーシャルスキルの獲得を目指して通級による指導を実施してきた。その結果、指導前では質問されるとどのように答えたらよいかわからずにしばしば何も言わずに黙ってしまう場面が多くみられた。しかしながら、指導後は、答えるまでに少し時間がかかるものの、答えることができるようになってきた。また、自分のしたいことをことばで伝えることがしだいにできるようになってきた。さらに、ソーシャルスキル用の絵カードを見て、状況を理解及び把握する力が高まってきた。

もう一人の対象児である小学2年の児童に関しては、2018年度からの指導継続ということもあり通級指導教室担当者とのレポートが形成されていたことから、学習に意欲的に取り組むことができた。指導した内容は、①困ったときの伝え方に関するソーシャルスキル、②手指の巧緻性をねらいとした微細運動、③かけ算の概念、④内容読解の四つである。

困ったときの伝え方では、「このようなときどうする」という題材で対象児の身の周りでしばしば起き対象児が困っている出来事を題材とし、学習した。その結果、指導前では、困ったときに相手にどのように伝えたらよいかわからずに考え込んでしまい黙ってしまう様子がみられた。しかしながら、指導後においては、忘れものをしたときに先生や友達に貸してほしいという自分の意思をことばで伝えることができるようになってきた。また、先生の指示を聞きもらしたときや指示されたことを理解できなかったときに、「もう一度教えてください。」と再度聞くことができるようになった。この学習の波及する効果としては、通級指導教室の中だけでできるようになっただけでなく、在籍する通常の学級の中においても自ら実践することができた。

手指の巧緻性を高めるために毎回の指導で、デザイン定規を使った図形を描く課題、迷路、色塗りを実施した。その結果、指導前においてデザイン定規を使った図形を描く課題では、手首に力が入っており大ききぎこちなく動かすことしかできずにいた状態であったが、指導後は手首の力を抜いて手先を細かく動かして図形を上手に描くことができるようになってきた。また、迷路の課題では指導前では壁にぶつかったり、壁を突き抜けたりしながらゴールに向かう様子が見られたが、指導後においては、細い道でも壁にぶつかることなくスムーズに運筆をすることができるようになってきた。好きな恐竜の色塗り絵では、指導を開始した4月よりもはみ出さないでいる塗りをすることができた。波及する効果としては、在籍する学級で板書をノートに写す際、家庭学習での宿題時、作文を書くとき、単元テストで文字を書くとき、ワークシートを作成するときなどに文字をマス目の中にはみ出さないで書くことができるようになってきたことである。

かけ算の概念を学習するために九九カードを利用して、苦手な九九を中心に学習した。九九カードは、3種類でかけ算九九の式のみが書かれたカード、答えのみが書かれたカード、九九の意味を視覚的にイラストで表現したカードを使用し、苦手な7, 8, 9の段を中心に学習を進めた。

その結果、苦手なかけ算九九だけでなくかけ算九九すべてを時間はかかるものの正確に解くことができるようになった。また、ランダムに出題したかけ算九九の問題についても解くことができるようになった。波及する効果としては、学級の中でかけ算九九の問題を正確に解くことができるようになってきたことである。意欲的に挙手する姿が見られるようになった。

内容読解では、ワークシートを活用して文章に書かれてある内容理解を促した。重点的に指導したのは、いつ、どこで、だれが、何を、どうしたである。指導前では、書かれてあることに対して意味を理解せずに答えを書いていたが、指導を重ねることで、いつ、どこで、だれ、何を、どうしたのか理解を深めることができるようになってきた。波及する効果としては、作文の中でいつ、どこで、だれが、何を、どうしたについて書くことができるようになったことと質問をしたときに何を質問されているのかが分かり、答えることができるようになってきた。また、教師の話す内容等についても理解して、取り組むことができるようになってきた。

5 研究の成果

通級による指導を行った結果、対象児2名は、在籍する通常の学級において適応状態がよくなってきた。また、個別検査を行った上で、その結果を解釈し、教師の経験や勘だけでなくエビデンスをベースにした指導を行った結果、成果を得ることができた。

今回の実践研究により保護者の意識の変化が生まれたと感じる。通級による指導を行う前、期間中、後に機会を設けて保護者と継続した教育相談を実施してきた。その結果、対象児の苦手さの背景の理解、指導目標、今後の支援等について家庭と学校とが連携を図り、共に考えることができるようになってきた。

教職員への意識への効果としては、通級指導教室担当者が授業を参観しに教室に行き、対象児の学級適応の状態を確認したり、支援員が学級に入って支援にあたりたりしたことで、担任の意識が変化してきた。具体的には、学級の中で対象児に伝わりやすい指示を出したり、対象児が理解しているかどうかさりげなく一斉指導の中で確認したりするなど授業のユニバーサルデザインをめざしたものに变化してきた。

学校運営への効果としては、宮城教育大学附属校園において就学に関することや支援について話し合う教育支援委員会が新たに附属小学校及び附属中学校に設置された。適切な就学に関して保護者に情報提供を行ったり、助言したりすることができるようになった。また、宮城教育大学の特別支援教育講座との連携・協働により附属校園教育支援部会の規約を改訂し、新たに設定する動きとなった。本事業をきっかけに附属校園の特別支援教育態勢を見直し、さらに推進させる新たな動きが出てきた。

6 課題と今後の方策

本事業における取り組みの課題として挙げられるのは、四つである。

課題の一つ目は、さらに対象児の年齢の幅を広げ、事例を蓄積することである。今回、本学における取り組みの対象児は小学1・2年生の低学年のみであった。小学3・4年生の中学年や小学5・6年の高学年の場合に、どのような指導内容、指導方法、心理面への配慮等に違いがあるのかが現時点では把握できていない。そのため、今後、今回の対象児とは異なる学年の児童を対象とした実践研究を行い、エビデンスを蓄積する必要があると考える。

課題の二つ目は、自立活動を中心にしながらも教科の補充の重要性である。

通級指導教室において自立活動を実施してきたが、やはり教科の補充を個別指導として並行して実施し、学習面での心理的不安を少しでも取り除いてあげることが重要であると考え。学級適応の状態をよくするためにソーシャルスキル獲得のみで、学級内の適応状況が改善されれば良いのだが、現実としてそうではない面がある。本事業の対象となるような通常の学級に在籍する軽度の知的障害の可能性のある子供は、記憶の脆弱性や言語理解の弱さが根底にあることが多く、学習面での遅れは学年が進めば進むほど大きくなっていくと考えられる。学習面の遅れが大きくなればなるほど、自己肯定感の低下を招き、内在化された場合には登校しぶり、不登校、睡眠障害、適応障害、うつ病等の発症などが考えられる。また、外在化された場合には、行動面の問題が顕著になり、学級崩壊、学校内外での非行行為が多くみられるようになってくると思われる。2次的問題もしくは2次障害の予防的視点からも子供の特性に合わせて、通級指導教室にてあくまでも自立活動を中心にしながらも教科の補充を並行して行うことが必要であると考え。また、自立活動と教科の補充との時数のバランスは、今後検討が必要であると考え。

課題の三つ目は、保護者の理解を促すことの重要性である。

通級による指導の承諾、個別検査の承諾等、保護者の理解なくては進まないことは言うまでもな

い。今回、対象児1名の指導が年度当初ではなく11月から開始されたのは、保護者及び本人の理解を促し承諾を得ることに時間がかかった背景がある。しかしながら、授業時間外の放課後に通級指導教室で指導を受けることから保護者にまずは承諾していただき、最終的には授業時間内での通級による指導を受けることに承諾をしていただいた。また、外部機関に相談に行くことについても承諾を得ることができ、予約を入れて相談に行っていたことができた。保護者の理解を促すためには、継続した教育相談を定期的に行い、両親、担任、通級指導教室担当者での情報共有を個別検査の結果、学級で実施した単元テストの結果、学級の行動の様子、家庭での様子等を学校と家庭が互いに把握し、課題を共有することが重要である。そして、それを基に個別の教育支援計画と個別の指導計画を作成し、支援の内容、支援の方法等の方向性を詳細に確認することが重要であると考える。さらに、対象児本人の思いを大事にした指導が重要であると考えられる。

課題の四つ目は、通級による指導を実施する指導者の専門性の確保と担保の重要性である。

本事業においては、通級による指導を宮城教育大学附属特別支援学校の教員が宮城教育大学附属小学校の教員を兼務する形態をとり、宮城教育大学附属小学校内にある通級指導教室担当者として常駐し、通級による指導に当たった先駆的な取組の一つであると考えられる。担当者は、公立小学校の通常の学級、知的障害特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室（LD等）での指導経験があった。また、学会連合格である特別支援教育士の資格を有する教員であった。このようなケースは、全国では大変少数であると考えられる。全国に知的障害の通級を展開するようになったときに指導者側の専門性をいかに担保するかという課題が現時点ではあると考えられる。指導者の専門性の担保のためには、まず、高等教育機関である教員養成レベルでの専門性を高める必要があると考えられる。また、今回、宮城教育大学では通級指導教室担当者に兼務発令を行い、宮城教育大学附属特別支援学校の教諭が附属小学校を兼務するかたちをとったことから、都道府県立特別支援学校や政令指定都市の市立特別支援学校と公立小中学校の教員の兼務もしくは柔軟な人事異動をさらに促すことが必要であると考えられる。さらに、文部科学省においては、現時点では存在しないが「通級による指導担当教諭免許状」「特別支援教育免許状」のような通級による指導について履修してきた者に与える専門性の高い免許状の検討が、通級指導教室担当者の高い専門性を今後維持していくためには今後必要であると考えられる。その他にも、各都道府県や政令指定都市の研修センター等にて通級指導教室担当教員の研修を自立活動の授業力向上といった指導力向上の視点で大幅に見直すことが必要である。通級による指導を教師の経験や勘のみで実施するのではなく、個別検査をもとに認知特性を把握し、新学習指導要領に示された自立活動に特化した個別の指導計画を児童生徒の実態から作成し、指導に当たり、その成果と課題をまとめる指導力のある教員を長期的視点で養成することが、今後ますます求められると考えられる。